

▶対象者

- ①満65歳以上の方
②満60歳から64歳までの方で、心臓、じん臓、もしくは呼吸器の機能障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害（いずれも身体障害者手帳1級相当の障害）を有する方

▶接種期間

令和元年10月15日（火）～令和2年1月31日（金）

▶接種回数 1回（公費負担は年1回のみ）

▶自己負担額

1,000円（生活保護世帯の方は費用免除。保健センターにお問い合わせください。）

▶接種方法

(1) 町指定医療機関で接種する場合

- ①町指定医療機関に接種の予約をする。
②医療機関や保健センターで予診票を受け取る。
③接種後、医療機関に1,000円を支払う。

(2) (1)以外の医療機関で接種する場合は、必ず事前に保健センターに申請してください。手続きに数日かかる場合があります。

町指定医療機関 杉山医院、N. キッズレディースクリニック、とよ山内科クリニック、わかばファミリークリニック、その他近隣自治体の医療機関（詳細はお問い合わせください。）

▶問合せ 保健センター ☎28・3150

風しん抗体検査・定期予防接種

対象 【抗体検査】昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの抗体検査・予防接種の補助をしています。詳しくは、広報8月号をご覧ください。
【予防接種】抗体検査の結果、抗体が不十分と判断された昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※今年度は昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方に5月にクーポン券を送付していますが、昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性についても希望があればクーポン券を発行します。ご希望の方は保健センターへお問い合わせください。

費用 クーポン券持参で抗体検査・予防接種とも無料で受けることができます。

医療機関 杉山医院、N. キッズレディースクリニック、とよ山内科クリニック、わかばファミリークリニック他協力医療機関等（厚生労働省ホームページ「風しんの追加対策」でご確認ください）

※抗体検査は町の特定健康診査（国民健康保険の方のみ）、職場の事業所健診等でも受けることができます。

とき 令和4年3月末まで（3年間）

高齢者の健康

事業名	とき	対象者	ところ
健康ほっとサロン 予約不要	10月8日（火）、15日（火） 午後2時～午後3時	60歳以上の方	総合福祉センター ひまわり
元気はつらつサロン 予約不要	10月2日（水）、9日（水）、16日（水）、23日（水） 午後1時30分～午後2時30分	60歳以上の方	総合福祉センター しいの木
うたごえクラブ 予約不要	10月10日（木） 午前10時～午前11時	60歳以上の方	総合福祉センター さざんか
オレンジカフェしいの木 予約不要	10月28日（月） 午後1時30分～午後3時	認知症の方やその家族、その他の住民の方	総合福祉センター しいの木
まちかど健康長寿教室 予約不要	10月1日（火） 午後1時30分～午後3時30分	65歳以上の方	保健センター
	10月11日（金）午前10時～正午		富士学習等供用施設
介護支援ボランティア説明会	10月7日（月） 午前10時～午前11時	65歳以上で要支援・要介護認定等を受けていない方 （持ち物：介護保険被保険者証、保険登録料250円、印鑑）	保健センター

包括支援センターだより

住民主体サロンを始めませんか？

～誰でも参加できる住民主体の通いの場、サロン活動を支援します～

豊山町では、条件を満たしたサロンに対し、活動費の一部補助を行っています。

▶住民主体サロンとは？

地域住民が主体となり、町内の集会所や、公民館等の身近な場所において、定期的に通いの場を開催する団体です。

▶住民主体サロンの条件

- ①町民が代表者であること
②65歳以上の方が5名以上参加すること
③開催回数は原則として月1回以上とし、定期的に開催すること
④1年以上継続して実施する予定であること
⑤他のサロン活動に関する補助事業を受けていないこと
⑥原則として新たな参加者を拒まないこと
⑦営利・宗教・政治活動等に利用しないこと

⑧町等が実施する調査等に協力できること

⑨保険の加入等により利用者の安全の確保に努めること

▶活動内容

☆参加者相互の親睦に関すること（茶話会等）

☆講話・体操・レクリエーション等の健康増進、介護予防に関すること

▶補助額 1回あたり3,500円まで

▶申請方法

活動費の補助を受けるためには、事前に申請が必要です。申請に関しては、豊山町社会福祉協議会（電話：29-0002）までお問い合わせください。

▶問合せ 地域包括支援センター ☎28-0932